

CALS/EC 資格制度

「登録更新講習会のご案内」

2011 -

社団法人 建設コンサルタンツ協会

CALS/EC 事務局

目 次

はじめに	1
------	---

登録更新講習会のご案内

・ 受講対象者	3
・ 受講の申込・受付	4
・ 申込受理の通知（受講票の発送）	6
・ 開催日時、受講地及び受講内容	6
・ 受講料	7
・ 受講の心得	8
・ 修了証書の交付	8
・ 申込書類	10

はじめに

CALS/EC 資格試験に合格し、登録簿に登録された方の登録有効期間は、合格証が交付された日から 2 年間で、以後 2 年毎に登録更新の手続きが必要となります。

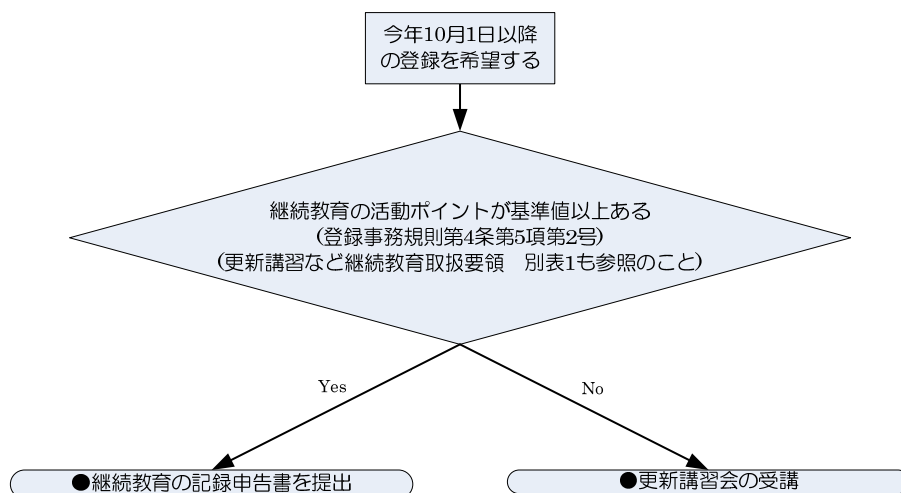
CALS/EC 資格制度施行規程第 15 条第 3 項によると、登録を受けようとする方は、登録満了の年の 7 月 31 日までに更新講習などの継続教育を受けていなければならない、となっています。登録に必要な継続教育には、以下の 2 種類があります。

更新講習会の受講（ 詳細は 3 頁以降を参照 ）

更新講習など継続教育取扱要領 別表 1 に掲載される継続教育^{*1}の活動内容のポイントが基準値^{*2}以上の評価^{*3}を受けること

上記 または を満たせば、登録の更新、または、新規登録をすることができます。従って、登録の方法には、更新講習会の受講による方法、及び、記録申告書による継続教育活動の申告による方法があることとなります。

上記のように、登録の方法には 2 種類の方法が存在しますが、上記 記録申告書による継続教育活動の申告による方法により基準値以上の評価を受けられない場合には、更新講習会を受講することにより登録申請をすることとなります。



各登録方法の詳細な内容及び手続きについては、以下をご覧ください。

更新講習会の受講する場合

本冊子 3 頁以降

継続教育記録申告書を提出する場合

継続教育の記録申告書提出のご案内

(http://www.cals-ec.info/kousin/dl/Kiroku_sinkoku_annai_2011.pdf)

*1 継続教育の内容

「継続教育の内容」は、更新講習など継続教育取扱要領 別表 1 に定められています。「CALS/EC 資格制度更新講習などの継続教育取扱要領」参照。初めて更新登録をする場合、登録日から今年の 7 月 31 日の期間（継続教育の活動実施期間）に実施した別表 1 の活動内容を記録申告書によって提出します。2 回目以降の場合は、前回更新年の 8 月 1 日から今年の 7 月 31 日の期間となります。

*2 ポイントの基準値（登録事務規則第 3 条（2）ア、イ を参照）

登録の更新をするためには、継続教育の活動実施期間における活動内容の評価が、RCI では 60 ポイント以上、RCE では 80 ポイント以上が必要です。なお、初めての更新の場合には、それぞれ 22/24 を乗じたポイント数、すなわち、RCI では 55 ポイント、RCE では 75 ポイントが必要です。

*3 基準値以上の評価

必要とされるポイントは、申告を行ったポイント数ではなく、評価を受けたポイントによって、基準値を満たすかどうか判断されます。したがって、申告を行った活動内容がそのままポイントになるとは限りません。

《参考》登録をするための基準

【CALs/EC 資格制度登録事務規則第 3 条（登録の審査基準）】

「RCI・RCE」として登録する為には、以下の基準の(1)資格試験に合格していること、(5)及び(6)欠格事由に該当しないことが必須条件となります。その他、各ケースに応じて、必要となる条件が異なります。(下記のケース別登録条件一覧参照)

- (1) 協会が実施する CALs/EC 資格試験に合格し、財団法人 日本建設情報総合センター理事長から合格証が交付された者であること。
- (2) 登録の更新を受けようとする者にとっては、登録の有効期間満了の前 1 年以内に別に定める更新講習を受講した者であること、又は別に定める継続教育による評価が以下に掲げる条件を満たしていること。
 - ア RCI にとっては、第 4 条第 5 項第 2 号の規定による期間内の評価の合計が 60 ポイント以上。ただし、登録してから最初の評価においては評価の合計が上記のポイントに 22/24 を乗じたポイント以上。
 - イ RCE にとっては、第 4 条第 5 項第 2 号の規定による期間内の評価の合計が 80 ポイント以上。ただし、登録してから最初の評価においては評価の合計が上記のポイントに 22/24 を乗じたポイント以上。
- (3) CALs/EC 資格試験の合格証を交付された日から登録申請を行わないまま 2 年以上を経過した者にとっては、登録の有効期間満了の前 1 年以内に、別に定める更新講習を受講した者であること。
- (4) 登録有効期間内に登録の更新を行わなかった者にとっては、以下のいずれかの条件を満たす者であること。
 - ア 第 2 号の条件を満たしている者で、登録抹消の日から 1 年を経過しない者。
 - イ 登録更新で登録の有効期間満了の前 1 年以内に、別に定める更新講習を受講した者。
- (5) 以下に掲げる事項に該当しない者であること。
 - ア 後見開始又は保佐開始の審判を受けたとき。
 - イ 第 13 条第 1 項第 6 号、第 7 号及び第 8 号の規定により RCI 又は RCE の登録が抹消され、その抹消の日から 2 年を経過しない者。
- (6) 登録又は登録の更新をしようとする日から過去 2 年の間に、RCI 又は RCE としてふさわしくない以下の不正等の行為を行ったことがない者であること。
 - ア 虚偽又は不正の事実に基づいて CALs/EC 資格試験を受験し、又は登録または登録更新を受けた者。
 - イ RCI 又は RCE の信用を失墜させた者、あるいは RCI 又は RCE として不名誉な行為を行った者。

ケース別登録条件一覧

ケース	登録条件
資格試験合格から 2 年以内の方	上記(1)、(5)、(6)
登録更新の方	上記(1)、(5)、(6)、及び、(2)
資格試験合格後、2 年以上登録をしなかった方	上記(1)、(5)、(6)、及び、(3)
前回、登録更新手続きを行わなかった方	上記(1)、(5)、(6)、及び、(4)

不明な点については、CALs/EC 事務局(TEL:03-3221-8854)までお問い合わせください。

登録更新講習会のご案内

・受講対象者

平成 23 年度の登録更新講習会の受講対象者は次のとおりです。

平成 13 年度、平成 15 年度、平成 17 年度、平成 19 年度、若しくは平成 21 年度の CALS/EC エキスパート (RCE) 資格試験または CALS/EC インストラクター資格試験 (RCI) に合格された方で、平成 23 年 10 月以降に登録を継続、あるいは、新たに登録するご意向がある方のうち、

1. 合格証を交付された日から現在まで登録申請を行っていない方。

あるいは

2. 現在登録している方、若しくは過去登録していた方で、登録事務規則第 3 条第 1 項第 2 号の A 及び B の評価ポイント が満たない方。

評価ポイント (継続教育の種類と評価方法) については、資格制度 HP の継続教育の記録申告書提出のご案内をご覧ください。
(http://www.cals-ec.info/kousin/dl/Kiroku_sinkoku_annai_2011.pdf)

平成 14 年度、平成 16 年度、平成 18 年度、若しくは平成 20 年度に合格された方も、登録更新講習会を受講し、登録することは可能です。ただし、今年度登録をされても、平成 24 年 9 月 30 日に登録有効期限が到来し、来年、再度、登録更新手続きをしなければなりません。

本年度は、会場ごとに定員を設けておりますので(6 頁参照)、お早めにお申し込み下さい。

2. 受講申込書類

1) 受講申込書(様式継第3号)

受講申込書は、CALs/EC 資格制度ホームページの「登録更新のご案内」コーナーに掲載している『CALs/EC 資格制度登録更新講習会申込書(様式継第3号)』をダウンロードし(http://www.cals-ec.info/kousin/dl/hand_formNo3.LZH)、使用して下さい。

また、本冊子10ページに「CALs/EC 資格制度登録更新講習会申込書」を添付していますので、それを利用しても構いません。(指定様式以外は無効となります。)

必要事項の記載がない場合、受講申込書は受付できません。

登録手続きには、別途登録申請書類が必要となります。

講習会受講申込のみでは、登録はできません。登録申請には、別途登録申請書等の書類が必要となります。詳しくは、12頁の【参考】登録手続きに必要な書類を参照願います。

2) 受講手数料振込領収書

受講手数料を指定口座(7頁参照)に振込み、振込領収書(ATM振込明細書、インターネット振込画面明細書など。)のコピーを振込領収書添付欄に糊付けして下さい。振込領収書は、受講申込書裏面に貼り付けても構いません。

振込領収書の原本は大切に保管して下さい。

入金の確認には、振込日、振込名義人、振込金額、および、取引銀行名が必要です。この項目の記載がない場合は加筆して下さい。ATM振込明細書の口座残額等、不都合な部分は見えないように塗り潰して構いません。

3. 受講申込書類提出時の注意

受講申込書類の提出は、(社)建設コンサルタンツ協会 CALs/EC 事務局へ直接持参、または郵便(簡易書留)によるものとします。(締切日の消印有効)

受講申込員数や会場収容数の都合により、第1希望の受講日に添えない場合がありますので、早めにお申し込みください。第1希望に添えない場合には(東京会場以外)8月19日までにCALs/EC事務局より連絡いたします。

講習会場の都合により、会場が変更になる場合があります。

会場変更の場合には、CALs/EC 資格制度 HP においてお知らせ致します。

提出書類に不備(押印漏れ、記入漏れ、誤記等)があった場合には、受付ができませんので、必ず受講申込者自身が記入し、間違いのないことを確認の上、提出して下さい。

提出書類に不備があり受付ができなかった場合には、受講手数料を返金いたします。但し、返金金額は、返金手数料(振込手数料など)を差し引いた額となります。

受講申込書の受付後は、受講手数料及び提出書類は返却できませんので、ご了承下さい。

・申込受理の通知（受講票の発送）

1. 受講申込書類を受付・受理した方に対し、講習会開催日の2週間位前までに受講票を受講者本人宛に送付します。受講票には、決定受講地、受講日、受講会場、及び、受講番号が記載されています。
講習会開催日の1週間前までに受講票が届かない方は、必ず CALS/EC 事務局にお問い合わせ下さい。
2. 受講票を受け取った方は、受講日、受講会場、受講番号を必ず確認のうえ、紛失しないよう保管して下さい。
3. 受講票は、受講会場での座席指定、及び、受講確認に使用しますので、必ず当日会場に持参して下さい。
受講票を紛失された方は、事前に必ず CALS/EC 事務局にお問い合わせ下さい。

・開催日時、受講地及び受講内容

1. 講習会開催地及び受講日

講習会は平日午後の半日講習となります。下記の開催日の中から受講希望日を第2希望まで選択してください。

東京：平成23年8月30日（火）と、9月9日（金）の2回
大阪：平成23年9月6日（火）
福岡：平成23年9月14日（水）

2. 受講会場

- 1) 東京：浅草ビューホテル
- 2) 大阪：ホテル大阪ベイタワー
- 3) 福岡：ホテル セントラーザ博多

- 注1 受講申込員数や会場の都合により、会場が変更になる場合があります。
会場変更の場合には、CALS/EC 資格制度 HP においてお知らせ致します。
- 注2 決定受講地および会場名は、受講票に記載されています。
- 注3 受講会場案内は、CALS/EC 資格制度 HP に掲載しますので確認願います。

平成23年度 講習会開催地一覧表

会場	開催日	開催地	受講会場	定員
	8月30日（火）	東京	浅草ビューホテル	約400名
	9月6日（火）	大阪	ホテル大阪ベイタワー	約350名
	9月9日（金）	東京	浅草ビューホテル	約400名
	9月14日（水）	福岡	ホテル セントラーザ博多	約250名

第1希望の受講日に添えない場合には（東京会場以外）8月19日までに CALS/EC 事務局より連絡いたします。

『会場』は、講習会申込書の希望受講地の欄に記載願います。

8月中旬に郵送される受講票には、確定した会場名が記載されます。

3. 講習会の講義内容（予定）

	時 間	タイトル
1 時限	13:00～13:30(30分)	これまでの CALS/EC の歩み
2 時限	13:40～14:30(50分)	これからの CALS/EC
3 時限	14:40～15:10(30分)	要領・基準類の最新情報
4 時限	15:20～16:05(45分)	地域の取り組み状況（先進事例）
5 時限	16:15～17:00(45分)	経験から得られた事例等紹介

RCI と RCE に必要とされる講義内容は同じです。
上記の講義内容と時限については、変更になることがあります。

・受講料

受講手数料：10,000 円

受講手数料は、下記の指定口座に振り込んでください。

振込領収書のコピーを振込領収書添付欄、または、申込書裏面に糊付けして下さい。

（振込領収書の原本は大切に保管して下さい。）

[振込指定口座]

三井住友銀行 飯田橋支店 普通預金 9120734
社団法人 建設コンサルタンツ協会
キャルス イーシー勘定口

なお、振込手数料は各自でご負担下さい。

会社名義での合計振込

同じ会社で複数の受講申込みをする場合は、会社名義で合計して振込むことができます。その場合には、各申込書に人数分の領収書をコピー・糊付けし、個人単位で角 2 封筒（A4 サイズ）に封入分けし、封筒裏面に各申込者氏名を記載して、同封して下さい。

合計振込の場合には、事務手続きの都合上、同一機会に振り込まれた人数分の申込書が揃うまで、受け付けできません。振込された人数分をまとめて送付して下さい。

受講料・登録料の一括振込

受講手数料および登録申請料を一括(¥20,000)して振込むことができます。受講手数料および登録申請料を一括振込した場合には、受講申込書および登録申請書の各書類に、振込領収書のコピーを糊付けして下さい。

インターネットからの振込

インターネットから振込をされた場合には、振込を行った取引内容画面（振込日、振込名義人、振込金額、および、取引銀行名が明確なもの。記載のない場合は加筆して下さい。）をプリントアウトして、受講申込書の裏面に糊付けして下さい。

提出書類に不備があり受付ができなかった場合には、受講手数料を返金いたします。

但し、返金金額は、返金手数料(振込手数料など)を差し引いた額となりますので、ご了承下さい。

・受講の心得

受講当日は、携帯すべきものを確認し、遅刻などがないように早めに受講会場にお出かけ下さい。なお、受講会場及びその付近には、駐車できません。もし、駐車違反等の呼び出しで会場を離れた場合は、再入室はお断りします。

また、携帯電話の電源は、受講会場入室前に必ず切って下さい。

1. 携行すべきもの

1) 受講票

2) 携帯登録証

携帯登録証は、講習会当日、受付の際にご本人であることを確認するのに必要となります。運転免許証などの写真付き身分証明書でも代用できます。(登録内容に変更がある場合は、事前に変更手続きを済ませて下さい)

未登録の方は、ご本人であることを確認できるもの(運転免許証など)を必ず持参して下さい。

3) 筆記用具

2. 講習会当日の受付

1) 講習会当日は、12時45分までに到着し、受付にて受講手続を済ませて下さい。

講演開始間際の受付手続は混雑が予想されますので、早めに受講会場にお出かけ下さい。(受付は、12時から開始します。)

2) 受講票・携帯登録証を受付に提示し、係員から受講資料を受け取って下さい。

受講票に受講印を受け、入場し、受講票の番号によって指定された座席に着席して下さい。

3) 受講中には、各時限毎に係員が出席の確認を行います。必ず指定の座席で受講して下さい。

講習会の全課程で出席の確認ができない方は失格となり、修了証書は交付されませんのでご注意ください。

4) 遅刻者は、原則として受講を認めません。

但し、遅刻の理由が不可抗力の場合(交通機関の事故等)は受講を認めます。

また、受講途中での退席は失格扱いになります。

5) 喫煙は、指定の場所以外のところでは厳禁です。

3. 受講票の再発行

1) 講習会当日、受講票を紛失または忘れた方は、携帯登録証等を受付に提示し、受講票再発行の手続きを行って受講して下さい。

未登録の方は、運転免許証などの写真付き身分証明書で代用できます。資格保有者本人と証明できない場合は、受講できません。

2) 受講地確定後の受講地変更は、認められません。

・修了証書の交付

講習会の全課程を受講された方に修了証書を交付いたします。受講途中での退席等、失格とされた方には、修了証書は交付されません。

修了証書は、受講票の受講印を確認した上で、受講者に交付されます。受講印がない方は失格と

なり、修了証書は交付されませんので、当日受付時に必ず受講印の押印を受けて下さい。

欠席または失格などの理由で修了証書が交付されない場合、登録することができません。登録ができない場合には、登録申請料を返金いたします。(受講手数料は返金されません。)但し、返金金額は、返金手数料(振込手数料など)を差し引いた額となります。

(様式継第3号)

CALS / EC 資格制度登録更新講習会申込書

(社) 建設コンサルタンツ協会会長 殿

申込年月日	平成 年 月 日
-------	----------

* 整理番号						
* 受講番号						

ふりがな		印	性別	生 年 月 日
申込者氏名			男・女	大正・昭和・平成 年 月 日
現住所 【受講票送付先】	〒	Tel. ()		
勤務先	名称 部課			
	所在地	〒	Tel. ()	

RCI / RCE の別	登録番号	受験番号(未登録者のみ記入)

希望受講地	第1希望			第2希望		
	会場 No.	開催地	開催日	会場 No.	開催地	開催日

(注)1. 太線枠内をご記入下さい(*欄は記入不要)

2. 受講地は、第2希望まで記入となりますが、各会場とも第1希望を優先とし、先着順に受付いたします。会場が定員に達した場合、第2希望地に変更させていただきます。ご希望にそえない場合もありますので、ご承知おきください。

3. 受講料の振込領収書の写しを貼付してください。

受講料振込領収書の写し

申込書記載例

(様式継第3号)

CALS / EC 資格制度登録更新講習会申込書

(社) 建設コンサルタンツ協会会長 殿

忘れずに押印してください。
押印のない申込書は受付できません。

申込年月日	平成 23 年 7 月 1 日
-------	-----------------

ふりがな	ケンセツ ススム	建設	性別	生年月日
申込者氏名	建設 進		男・女	夫正・昭和・平成 39年 6月 1日
現住所 【受講票送付先】	〒270-xxxx 千葉県 松戸市 町1-12-1 ハイツ 102号室			Tel. 0437(xxx)xxxx
勤務先	名称 部課	(株) コンサルタント 東京支社 部		登録番号、受験番号が分からないときは、CALS/EC 事務局までお尋ね下さい。 TEL : 03-3221-8854 FAX : 03-3239-1869 Tel. 03(xxxx)xxxx
	所在地	〒102-xxxx 千代田区 町1-4-5 ビル 8F		

RCI / RCE の別	登録番号	受験番号(未登録者のみ記入)
RCI	05 - 21 - 2xxxx	

希望受講地	第1希望			第2希望		
	会場 No.	開催地	開催日	会場 No.	開催地	開催日
		東京	8月30日		東京	9月9日

(注)1. 太線枠内をご記入ください(※欄外記入不可)

2. 会場、開催日時、受講地及び受講内容の講習会開催地一覧表(6頁)を参照願います。
・第1希望の受講日に添えない場合には(東京会場以外)、8月19日までにCALS/EC事務局より連絡します。

3. 振込領収書は、振込日、振込名義人、振込金額、取引銀行名が明確なものを貼付して下さい。
・上記以外の項目で銀行残高等の不都合な情報は、塗り潰しても差し支えありません。
・振込領収書は申込書の裏面貼付可。

ご利用明細	
お振込	
お振込金額	¥10,000
振込手数料	¥105
お受取人は 三井住友銀行 飯田橋支店 普通 #9120734 シャ) ケンセツコンサルタンツキョウカイ キャルシーン カゾ ヨウチ、カチヨウ 様	
お振込人は ケンセツ ススム 様 お取扱日 23. 6.29 電信振込	

【参考】登録手続きに必要な書類

登録をするためには、受講申込とは別に、以下の書類が必要です。(講習会の申込だけでは登録はできません。)

1. 更新登録をご希望の場合 **現在登録中の方**

現在の登録を平成 23 年 10 月 1 日以降も継続して登録をご希望の場合、以下の書類が必要となります。講習会の受講申込書と同一の封筒で提出して下さい。

なお、郵送時には、必ず簡易書留で郵送して下さい。

提出期限：7月31日(消印有効)

登録更新講習会申込書(様式継第3号)
受講料振込領収書コピー(様式継第3号に貼付)
登録申請書(様式第1号)

登録申請書(様式第1号)は、CALs/EC 資格制度ホームページ【登録更新のご案内】(http://www.cals-ec.info/kousin/dl/reg_formNo1.LZH)よりダウンロードしてください。

記載方法については、『CALs/EC 資格制度「登録の手引き」(2010年10月)』(http://www.cals-ec.info/kousin/dl/touroku_2010.pdf)を参照して下さい。

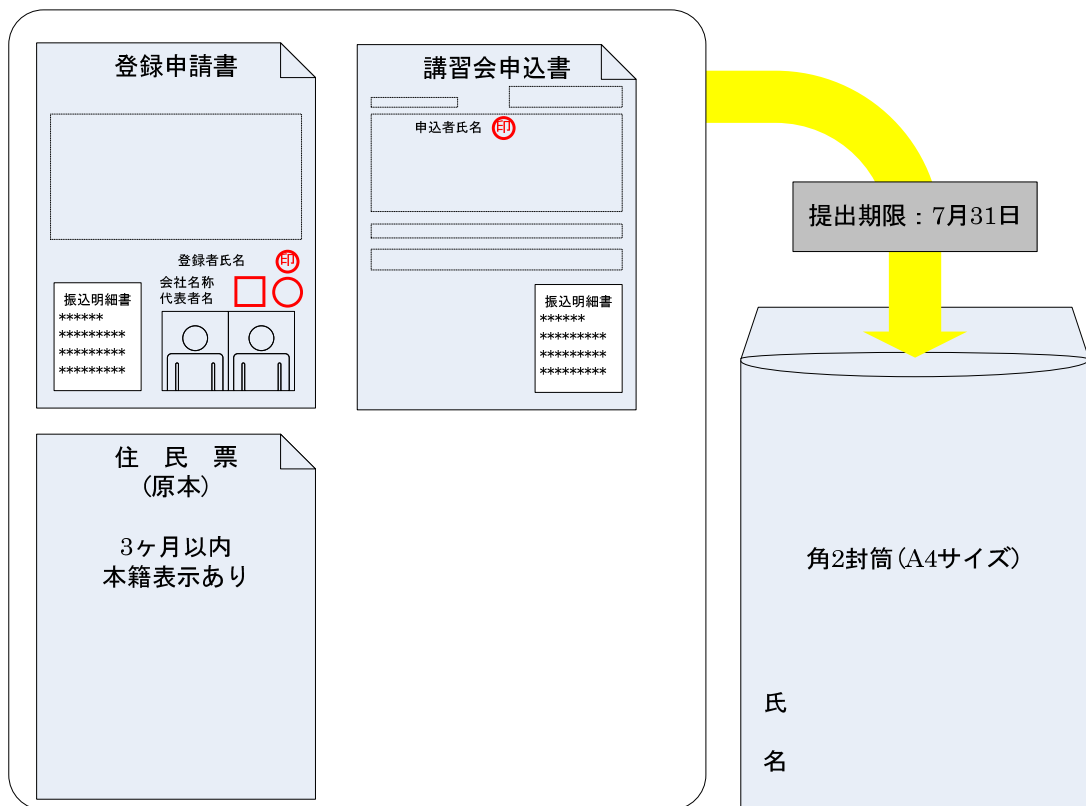
登録料振込領収書コピー(様式第1号に貼付)

住民票(本籍表示あり): 3ヶ月以内

登録用写真2枚

脱帽・正面上半身(縦3cm×横2.5cm) 申請日前6ヶ月以内に撮影したもの

受講手数料と 登録申請料は、一括で振り込むことができます。



2. 新規に登録をご希望の場合 **現在未登録の方**

今回新たに登録をされる場合は、講習会修了後に交付される「修了証書」のコピーと共に登録申請書（様式第1号）を提出して下さい。なお、郵送時には、必ず簡易書留で郵送して下さい。具体的には、以下の書類が必要となります。

講習会受講前：7月31日までに提出（消印有効）

- 登録更新講習会申込書（様式継第3号）
- 受講料振込領収書コピー（様式継第3号に貼付）
- 受講手数料と登録申請料は、一括で振り込むことができます。

出席後、修了証書を受領。

講習会受講後：受講後1年以内に提出

- 修了証書のコピー（原本は大切に保管して下さい。）
- 登録申請書（様式第1号）
- 登録申請書（様式第1号）は、CALS/EC 資格制度ホームページ【登録更新のご案内】(http://www.cals-ec.info/kousin/dl/reg_formNo1.LZH)よりダウンロードしてください。
- 記載方法については、『CALS/EC 資格制度「登録の手引き」(2010年10月)』（http://www.cals-ec.info/kousin/dl/touroku_2010.pdf）を参照して下さい。
- 登録料振込領収書コピー（様式第1号に貼付）
- 受講手数料と登録申請料は、一括で振り込むことができます。
- 住民票（本籍表示あり）：3ヶ月以内
- 登録用写真2枚
- 脱帽・正面上半身（縦3cm×横2.5cm）申請日前6ヶ月以内に撮影したもの

